

供養塔

長谷を歩く

今年4月、千葉市美術館で県内の仏像など100余点を集めた展覧会があり、市内からも出品されました。長谷(共興地区)如来寺の14〜15世紀(南北朝〜室町時代)に造られた阿弥陀三尊像(市指定文化財)も展示されました。同寺の本尊は阿弥陀如来で、寺の名の由来にもなっています。

如来寺にはもう1点市指定文化財の「古文書」、長谷村での争論の判決文とその裁許絵図が保存されています。

330年ほど前、同村の八右衛門が村内の製塩する釜場

を数年前から名主が横領していると幕府に訴えました。双方の主張をもとに幕府が出した裁決は、名主の全面勝訴でした。八右衛門は村の領主に背き、その上、田地の名前を勝手に替えたという罪で、村内でさらし首(江戸時代に科された死刑の一つ)になりました。判決文には、八右衛門のほか6人が斬罪(打ち首)、2人が村内からの所払い(追放)、47人が禁獄刑で牢屋に閉じ込められました。これだけの農民が処刑されたことは、おそらく村人のほとんどが連

処刑されたので長谷村にとっては一大事件でした。

写真の供養塔のうち左のものは、正面に「八右衛門霊」と刻まれ1889(明治22)年12月に宇野重蔵が立てました。「墓替碑」とあることから、さらし首にされた八右衛門の墓をここにまつり合わせて「村中安穩」を祈りました。明治22年4月の合併で共興村が成立し、江戸時代に罪人だった八右衛門の霊も200年経てようやく公に供養できるようになったのでしよう。

右の石碑には「祭八右衛門霊 御門霊神」とあり、碑の発起人に「講社一同」と刻まれています。ここに庵をつくり冥福を祈った人が亡くなった1910年以降に立てられたようです。

如来寺の当時の住職が記したものの、「(裁許のあった)1685年は3月までに17度大雪が降り、4月から9月まで大日照りて田や畑、竹や木までもが枯れ果てた」と記され、この年が長谷村にとって大変な年だったことが分かります。

(元 市職員・依知川雅一)

関秘書課広報広聴班

☎73・0080



長谷新田の供養塔

名で名主を訴えたのでしよう。裁許は、1685年6月4日に下されました。裁許絵図面で確認できる家数は、88軒ほどで、村人56人が